

インターネットで不動産や会社・法人の  
登記申請をすると、**登録免許税がお安く  
なります!!**

## オンライン申請の**メリット!!**

①会社・法人の設立，所有権保存（注1），  
所有権移転，抵当権や根抵当権の設定の登記  
をインターネットで申請すると，特別控除に  
より，登録免許税が次の金額を上限として軽  
減されます。

イ 平成24年3月31日まで 4,000円  
ロ 平成25年3月31日まで 3,000円

②午前8時30分から**午後9時まで**，ご利用いた  
だけます！  
（土曜日，日曜日，祝日，年末年始を除く。）

注1：建物については，その建物の表題登記の申請がインターネットを使用して行われ  
たもののみ，軽減の対象となります。

オンライン申請の事前準備，環境設定等については，法務省ホームページ内のオンライン申請を  
ご覧下さい。

★法務省登記供託オンライン申請システムホームページ

【<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp>】

★法務局ホームページ 【<http://houmukyoku.moj.go.jp>】